様式（資格）

日本人学部学生用

※この「申請資格確認票 兼 新制度対象外申立書」に不備がある場合、申請受付しません。

令和7年度　後期授業料免除

申請資格確認票 兼 新制度対象外申立書

学部・学科

学籍番号

経済的理由により授業料の納付が困難なため、令和7年度後期授業料免除を希望します。以下、相違ないことを申し立てます。

**１．令和6年度の授業料免除申請結果（該当するものに☑を入れてください）**

R6前期（□全額免除　□20万免除　□10万免除　□一部免除　□不許可　□未申請）

R6後期（□全額免除　□20万免除　□10万免除　□一部免除　□不許可　□未申請）

　　※不許可、未申請の者は原則申請を認めません。以下に理由を記入した上で、事前に学生支援課に相談してください。学生支援課が申請資格有りと判断した場合に限り申請可となります。

　　（　不許可・未申請の理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**２．高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋授業料減免）について**

□申請し、採用となった（　第１区分　・　　第２区分　・　第３区分　・　多子世帯　）

□申請したが、不採用であった（　不採用理由：　家計　・　学業　）

□これから申請予定　　※新制度の対象者（以下の対象外の理由①～⑤に該当しない者）

は全員、新制度への申込みが必要となります。

　　□以下の理由により、新制度の対象外であるため申請予定なし。

（以下の対象外の理由のうち該当するものに☑してください）

　　□①原級・留年したことがある

　　□②高校卒業した月の翌月から本学入学月の前月までの期間が2年を超えている

　本学入学年月（　　　　　　　　）　高校卒業年月（　　　　　　　　　）

□③本人と生計維持者（原則、父母）の資産の総額が2千万円以上（生計維持者が１人

の場合は1,250万円以上）

□④収入に関する要件を満たさない（生計維持者の直近の市町村民税所得割額が51,300円以上（政令指定都市は85,500円以上）

□⑤国籍・在留資格に関する要件を満たさない

**３．高等教育の修学支援新制度（給付奨学金＋授業料減免）の支援区分（給付奨学金シミュレーションの結果を記入してください）**※２．で「対象外のため申請予定なし」を選んだ方は３．は記入不要。

* 第Ⅰ区分・多子世帯（満額の支援）　□ 第Ⅱ区分（満額の2/3の支援）
* 第Ⅲ区分（満額の1/3の支援）　□対象外

　進学資金シミュレーター（https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/）

　　※生計維持者（原則父母）の令和7年度（2024年収入）所得課税証明書等をお手元に準備のうえ、「進学資金ｼﾐｭﾚｰﾀｰ」の「奨学金ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ」→「給付奨学金ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ（保護者の方向け）」により支援区分をご確認ください。

　　　　　※現在新制度の給付奨学生に採用されている方でシミュレーションの結果が第Ⅰ区分・多子世帯（満額の支援）となる方（非課税世帯）は授業料免除（旧制度）等の申請を辞退していただくことがあります。